

# 上山市議会会議録

第499回臨時会  
(令和2年5月1日)

令和2年5月1日（金曜日） 午前10時 開会

---

## 議事日程第1号

令和2年5月1日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期決定  
日程第 4 議第39号 令和2年度上市市一般会計補正予算（第2号）  
（閉 会）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長 右 衛 門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

---

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
尾 形 俊 幸 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
木 村 昌 光 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	佐 藤 毅 観 光 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 貝 信 亮 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長
佐 藤 浩 章 消 防 長	古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長 教 育
土 屋 光 博 教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	遠 藤 靖 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大 澤 泰 雄 教 育 委 員 会 長 教 生 涯 学 習 課 長	高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長 農 会
大 和 啓 監 査 委 員	舟 越 信 弘 監 事 査 務 委 員 局 長

---

### 事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之 事 務 局 長	鈴 木 淳 一 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査	齋 藤 理 恵 主 任

---

### 開 会

○大沢芳朋議長 去る4月27日告示になりました第499回臨時会をただいまから開会いたします。

### 開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る4月28日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は予算議案1件ですが、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

## 日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る4月27日、上山市告示第128号によって、令和2年5月1日、上山市議会第499回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年4月27日、議第47号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各

関係機関に第499回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受領しております。

第3、会議出欠議員数について

議員定数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 石山正明 議員

12番 枝松直樹 議員

13番 川崎朋巳 議員

を指名いたします。

## 日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

**日程第4 議第39号 令和2年度  
上山市一般会計補正予算  
(第2号)**

○大沢芳朋議長 日程第4、議第39号令和2年度上山市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第39号令和2年度上山市一般会計補正予算(第2号)についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急の経済対策として、市内事業者の経営改善と雇用の安定化を図るため、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ1億2,000万円を追加し、予算の総額を142億7,000万円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金を増額するものであります。

歳出につきましては、5款労働費において、国の雇用調整助成金の交付を受けた事業者に対し、県及び市が上乗せ交付をして支援することにより、雇用の維持を図るものであります。

7款商工費では、県の営業自粛要請に協力した事業者に交付される緊急経営改善支援金に対し、市単独で上乗せ交付をして支援するほか、温泉旅館の経営改善のための支援金を計上するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

[平吹義浩財政課長 登壇]

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第39号令和2年度上山市一般会計補正予算(第2号)につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億7,000万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」について、最初に歳入から申し上げます。

20款繰越金は、1億2,000万円を増額し補正後の額を2億2,000万円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では1億2,000万円を増額し、補正後の歳入合計を142億7,000万円とするものであります。

次に歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

5款労働費は、4,300万円を増額し、補正後の額を9,316万5,000円とするものであります。

7款商工費は、7,700万円を増額し、補正後の額を14億1,888万6,000円と

するものであります。

以上の結果、歳出合計では1億2,000万円を増額し、補正後の歳出合計を142億7,000万円とするものであります。

次に、事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。

このたびの補正は、全て新型コロナウイルス感染症対策費として措置するものであります。

5款1項労働費1目労働諸費は、4,300万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（雇用維持）で、国の雇用調整助成金について、令和2年4月1日以降の助成分に山形県と連携し上乗せ交付を行い、事業者負担を軽減することで、同制度の利用を促し、雇用の安定化を図るものであります。

上乗せの対象は、市内の本社または事業所の社員に係る雇用調整助成金とし、助成内容は、国の支給率が5分の4となる場合について、県と本市がそれぞれ20分の1ずつを上乗せするものであります。

また、これに加えて雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼した場合、本市独自に5万円を上限に経費を助成するものであります。

7款1項商工費2目商工業振興費は、3,500万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）で、感染拡大を防止するため、山形県が企業等の営業自粛要請に協力する事業者に対して経営改善を図るため交付する支援金に本市が上乗せ交付するもので、法人に20万円、個人事業者に10万円を交付するものであります。

4目観光物産費は、4,200万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費

（経営維持）で、市内の温泉旅館が県外との往来を抑制し感染拡大を防止するため、山形県の営業自粛要請と自主的な取組により、4月14日から5月10日まで休業を決定していること、また、温泉旅館は、本市を特徴づける産業であり、地域経済に不可欠な存在であることから、経営改善を通じた事業の継続を支援するため、本市独自に令和元年度の入湯税相当額を助成するものであります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げます。

前に戻りまして、8ページ、9ページをお開き願います。

20款繰越金1項1目繰越金は、1億2,000万円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

なお、このたびの新型コロナウイルス感染症対策費の財源につきましては、今後、国の臨時交付金等が想定されますが、財源としての整理がついた段階で改めて歳入の補正を行う予定であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○大沢芳朋議長 2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第39号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま2番石山正明議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。  
お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第39号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を一括して行います。質疑、発言を許します。  
守岡等議員。

**○4番 守岡 等議員** まず、雇用調整助成金への上乗せ交付についてですけれども、解雇を伴わない場合、国が10分の9を支給して、残りを市で補助するというところで、実質、企業負担をゼロにするというものですけれども、報道によると、国のほうで、この間10割支給を決定したようでありまして、その分、市の補助分が浮くことになると思います。

この雇用調整助成金というのは、支給額が1人8,330円が限度ということで、あまり今の厳しい状況を反映しないということで、本来、市で補助する分を、支給額に上乗せすることができないかどうかということをお尋ねします。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○鈴木英夫商工課長** まず、この雇用調整助成金でございますけれども、当初は市のほうで、解雇を伴わない場合、10分の9の残りを、10分の1を市が助成するというふうな形で公表させていただきましたが、その後、県のほうで10分の1を助成すると、さらには、最近になって国のほうもいろいろと新たな施策を打ってきているというような状況でございます。

したがいまして、現況では、解雇を伴う5分の4の部分についての20分の1を市が助成するというふうな制度に改めざるを得なかったということでございます。

そこで、議員おっしゃる8,330円の部分でありますけれども、これは失業手当の部分との整合を保つということで、国のほうで上限を定めておりますので、その上限を超えて市が助成するという部分については、現在のところは考えておりません。

**○大沢芳朋議長** 守岡等議員。

**○4番 守岡 等議員** 今の件は了解しました。

もう一つ、雇用調整助成金について、せっかくの制度ですけれども、申請するのが非常に複雑で、とても個人で対応できるような代物ではないそうで、実際には、社会保険労務士に代行を頼むというのが実際だそうですね、本市で代行代5万円の助成ということで、この根拠は何かということです。

実際の申請代行費用というのは、かなりかかるということで、山形市では最大40万円補助するということを決めているそうなのですが、この5万円というのは、ちょっと安過ぎないかということなのですが、いかがでしょうか。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○鈴木英夫商工課長** まず、先ほど申し上げましたように、上山市では10分の9の残りの部分というところをメインにして施策を打ったところでございますけれども、この5万円の部分につきましては、実は、労働局にも私どもで確認したところ、社会保険労務士に対する需要がかなり多いということもあって、なかなか頼める余裕がないというのがあります。そして、実際、事務方の提出が、今のところ非常に多いと

ということで、国の様式等の簡便化も、そういった動きにつながっていると思いますけれども、そういう社会保険労務士の利用というのは、それほど見込めないのかなということもありまして、まず、5万円ということで当初の予定どおり計上させていただいているところでございます。

なお、商工会のほうで社労士を使わなくても申請できるような取組を進めていただいております。既に4月23日に、労働局のアドバイザーによります個別相談会を行っております。そこで11社の相談を受けておまして、今後とも、そうした相談会を商工会で開くということで検討されているようでございます。

さらに、商工会の職員並びに市の商工課の職員も、そういった相談会に出向きまして、その相談に応じることによりまして、申請のできるだけ円滑な進め方を支援していきたいと思っております。

**○大沢芳朋議長** 守岡等議員。

**○4番 守岡 等議員** 今の件、了解しました。

あともう一つ、緊急経営改善支援金についてですけれども、県の10万円に市単独で10万円上乗せするというので、大変結構なことだと思います。

また、昨日の国会のほうでも、定額給付金の支給も決まったようですけれども、こうした緊急経営改善支援金、あるいは定額給付金の支給がいつ頃になるのかというのを教えていただけますか。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○鈴木英夫商工課長** 私のほうからは、緊急経営改善支援金の支給方法の時期について御説明申し上げます。

実は、昨日になりますけれども、県のほうか

ら要請がございました。その内容は、この支援金の受付窓口を、事業所が所在する市町村ということにさせていただけないかという話がございまして、それを受けるようなことで考えてございます。

市が交付申請を受け付けまして、内容を確認した上で総合支庁に送付し、県が交付決定し、支援金を支給するという流れになっております。

ですので、市を通して書類が流れるという状況でございますので、市といたしましては、県の交付決定通知を受けまして、直ちに交付したいと考えておりますので、県の申請時期が5月11日から開始になります。そういった関係でありますので、恐らく、県の交付決定と同じ時期か、あるいは、それより後の時期に市の交付が決定されると思っておりますので、時期的には5月の末頃からということでイメージしてございます。

なお、これは県の事務手続のスピードにもよりますので、一概に申し上げられませんが、そのようなことで考えてございます。

**○大沢芳朋議長** 市政戦略課長。

**○富士英樹市政戦略課長** 定額給付金について、私のほうからお答えいたします。

定額給付金の通知の発送につきましては、議会等の手続を踏まえた上、またDV等の対応等の手続を踏まえた上ということで、5月15日に発送を予定しております。5月22日から口座振込を開始するという予定でございます。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。神保光一議員。

**○11番 神保光一議員** 温泉旅館の経営改善のための支援金についてお伺いしたいと思います。

こちらの支援金の、まず中身なのですけれど

も、入湯税の相当額を交付するという内容になっておりまして、こういった形で、まず交付するということに対してなのですけれども、実質的に、納税をより多くしているところに対して多く支援をして、納税額が少ないところに少なく支援しか行き届いてないようなものになっていると感じるのですけれども、そちらに対して、以前、情報提供を受けたのですが、改めて御説明をいただければと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この支援でございますが、まずは、上市市の成り立ちを考えた場合に、温泉まちということで、かみのやま温泉ということを中心に前面に出して、観光都市、観光が基幹産業であるというようなことで、まちづくりを進めてきたわけでございますが、残念ながら、大型旅館も休館しているとか、いろいろなことありまして、これ以上、旅館がなくなることは防がなければならないという思いがありまして、それでまず今回、入湯税相当額という形で提案させていただいたところでございます。

これにつきましては、あくまでも大きい旅館、小さい旅館いろいろあるわけでございますが、やはり大きい旅館は大きい旅館なりに、雇用する方々も多いとか、あるいはいろいろな投資も多いとか、そういうことがあって、それで経営をなされて、それ相応の入湯税を納めていただいているということでございますし、また、小さい旅館は小さいなりに、旅館の経営形態の中で旅館経営をなされて入湯税を納めていただいているということでございますので、これは率直に、納税していただいた相当額に応じて、今回、支援金ということを交付するのが妥当であり、平等であるということで、そういう措置をさせていただきます。

○大沢芳朋議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 私も、いろいろ御説明とかも受けて、気持ち的な部分では、本当に同意というか、何とかしていかなければならないなと思うところがあります。

その上で、あえてまたお聞きしたいのですけれども、温泉旅館の入湯税相当額というふうな形でなくて、規模の大小で線引きして、その上で支援金を交付するというお考えはないのでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回は、あくまでも入湯税相当額という形で決めさせていただいたわけでございますので、入湯税に応じて支援をさせていただくという基本的な考えは変えるつもりはございません。

○大沢芳朋議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 具体的なところで、今回の対象になる施設の数、新聞でしか、私、把握してなかったもので、改めてこの場で、対象になる施設と、可能であれば、支援金を一番多くもらうところの金額と、少ないところの金額を可能であれば示していただけると大変ありがたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 このたびの対象となる施設数でございますけれども、21件でございます。

あと、交付する額の最大、最少額ということでございますが、具体的な数字は申し上げられませんけれども、規模の違いによりまして、相当の額の開きはあるということでございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第39号令和2年度上山市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第39号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決された議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

~~~~~  
**閉 会**

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第499回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 閉 会



議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 枝 松 直 樹

同 上 川 崎 朋 巳

同 上 石 山 正 明

